



ハーモニカ世界大会 ジャズ・メロディ部門で1位になった
富沢 昊 さん(中村区在住)

青木村議会だより

Vol.100

令和8年2月1日発行



CONTENTS

- 令和7年第4回定例会 … 2～3
- 一般質問 … 4～11
- 議会の動き … 12～13
- 青木村議会だより第100号発刊 … 14
- 青木中学生議会参観 … 15
- 議会日誌・住民の声 … 16



✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和7年

第4回定例会

令和7年第4回定例会は、去る12月4日に招集され16日までの会期で行われました。提出された案件は条例改正2件、規約変更1件、補正予算4件、陳情2件で、慎重審議の結果、原案のとおり承認、可決、採択され、陳情1件は不採択されました。

一般質問では、8人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

10月21日に自由民主党の高市早苗総裁が第104代首相に指名され、日本の憲政史上初めて女性の首相が誕生しました。高市内閣の支持率は発足以来、歴代屈指の高水準を維持しています。高市首相は所信表明演説で、「責任ある積極財政」で暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくる決意を強調しました。

高市首相は「国民の皆様からお預かりしている大切なお金を有効に活用し、安全で安心して暮らせる日本をつくるのが今を生きる私達の未来に対する責任だ」と説明しました。

地方行政からは、地域活性化への期待も高まっております。今年度の大きなプロジェクトの1つ「あおきネットワーク整備事業」につきましては、来年3月竣工に向けて引き続き、関係者のご協力をいただき推進してまいります。

次に、青木村特産のタチアカネ蕎麦につきまして、昨年が記録的な不作であったことから、収穫量の確保を目指し本年は初めて春播き夏そばに挑戦しました。夏そばと秋そばの2期作に取組んだ結果、平年並みの収穫量が確保できました。増産に協力いただいた農家の皆さんに感

謝を申し上げます。

今年、九州を除く全国で相次いでいるクマによる被害は、死者も出るなど大きな社会問題となっております。村ではさっそく初めてのクマ対策会議を開催するとともに、猟友会のアドバースをいただき、対策を講じているところです。今議会では、小学校・中学校の子どもたちにクマよけの鈴を配布する予算を計上させていただきました。

村内のガソリンスタンドのうち1店舗が、経営者の高齢化と後継者がいないことから、閉店の話まで出ておりましたが、村内の運輸・物流企業の方にお願

いして、店舗を引き続き営業していただくことになりました。

青木村でもこれから、来年度の予算編成作業に入ります。目の前の暮らしに対応しつつ、長期的な展望を見据えて、自らで守るという姿勢で、戦略を描いてまいります。

9月から主な行事としては、9月8日に「高齢者祝賀事業」による訪問を行いました。9月26日、27日中学校こまゆみ祭、10月4日、保育園の運動会、10月10日、小学校音楽会、10月12日、村内体育祭が行われました。11月4日、5日には、小学校6年生が、東京へ修学旅行が行われました。

「温泉総選挙2025」湯治場の流れをくむ、健康に資する温泉郷がエントリーする「湯治ウェルネス部門」において、沓掛温泉が全国3位、田沢温泉が同じく4位となりました。

第21回青木村産業祭・タチアカネ新そばまつりが11月15日、16日の2日間開催されました。

11月18日、小学校で初めてお仕事ゼミが開催されました。

11月22日「公益財団法人千曲寮の解散に伴う記念式典」において、村への奨学基金として5千万円をご寄附いただくこととなりました。

11月30日、五島慶太未来創造

館開館5周年記念企画講演会を青木村文化会館で開催しました。

令和7年12月補正予算について歳入歳出それぞれ3987万1千円を追加し、総額34億1547万6千円とします。歳入では前年度繰越金・地方交付税・農林水産業費県補助金が増額されています。歳出では保育所費・林業振興費・商工業振興費・学校管理費など予算計上されています。

議案

議案第1号
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第2号

青木村キャンプ場設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について

本施設において、指定管理者制度を導入できるようにするため改正を行うものです。

3

議案第3号

上田地域広域連合規約の変更について

関係市町村の負担割合に資
源循環型施設を追加し、所
要の改正を行うものです。

議案第4号

令和7年度 青木村一般会計補
正予算について

歳入歳出それぞれ398
7万1千円を追加し総額を34
億1547万6千円とする
ものです。歳入では特別交
付税590万円、農林水産
業費県補助金(松くい虫関連
事業)310万円、一般寄附
金100万円、前年度繰越
金2531万円の増が主な
もので、歳出では五島慶太
翁顕彰事業基金積立金(寄付
者の申出により)100万円
青木村地域公共交通計画改
訂業務244万2千円、保
育園灯油配管布設替え工事
594万円、松くい虫関連
事業620万円、ガソリンス
タンド事業継承に係る施設改
修補助540万円の増などが
主なものです。

議案第5号

令和7年度青木村介護保険特別
会計補正予算について

歳入歳出それぞれ82万1

千円を追加し総額を5億
9813万9千円とするも
ので、主に電算システムの
改修を行うものです。

議案第6号

令和7年度青木村簡易水道事業
会計補正予算について

収益的支出を62万7千円減
額し、総額を1億8185
万3千円とするもので、人
事異動等に伴う人件費です。

議案第7号

令和7年度青木村特定環境保全
公共下水道事業会計補正予算に
ついて

収益的支出を261万
6千円追加し、総額を2億
1479万2千円とするも
ので、人事異動等に伴う人
件費です。

陳情

陳情第1号

診療報酬・介護報酬及び障害福
祉サービス等報酬10%以上の引
き上げを求める陳情書について

診療報酬改定と合わせて、
介護・障害福祉サービス等報
酬改定の実施と全ての医療
機関と介護・福祉事業所の
物価高騰対策も含めて、各
10%以上の引き上げ改定等

の実施を求める意見書を国
に提出することを求める陳
情です。

賛成討論

塩澤 敏樹 議員

賛成討論

坂井 弘 議員

陳情第2号

「青木村太陽光発電設備の適正
な設備及び維持管理に関する条
例」の見直しを求める陳情書に
ついて

「青木村太陽光発電設備の
適正な設置及び維持管理に
関する条例」を長野県の条
例に準拠する形で見直しす
るよう求める陳情です。

委員会報告

総務建設産業委員会に付託の陳
情第二号青木村太陽光発電設備
の適正な設備及び維持管理に
関する条例の見直しを求める陳
情について

太陽光発電設備の設置にお
ける近隣住民の同意の在り
方について討論がなされ、採
決の結果、賛成者なしとな
り、不採択とすることに決
定いたしました。

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案	小林	松澤	北澤	宮澤	宮入	松本	塩澤	平林	坂井	金井	結果
議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第2号 青木村キャンプ場設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第3号 上田地域広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第4号 令和7年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第5号 令和7年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第6号 令和7年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
議案第7号 令和7年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	可決
陳情第1号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	採択
陳情第2号 「青木村太陽光発電設備の適正な設備及び維持管理に関する条例」の見直しを求める陳情書	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	不採択

※議長は採決に加わりません。

現代の人権課題にあった人権条例を



塩澤 敏樹 議員

1. 村の人権施策、人権啓発について
2. 村民憲章について

1 人権条例の見直しについて

問 今の時代に応じた条例の見直しは。

住民福祉課長答弁

県条例で規定する内容は、基本的に全県に効力を及ぼすものであり、青木村においても効力が及ぶものであることから、現在、今すぐに村の条例を変更することは考えていない。けれども、現在策定中の県条例の内容及び県条例施行後の他市町村の動向等を注視していきたい。

問 人権啓発の現状と課題について。

住民福祉課長答弁

広報車による村内の巡回、人権相談会の開催、また、人権に関するチラシの全戸配布等の啓発活動も行っている。

問 課題と今後の改善の方向性などは。

住民福祉課長答弁

全ての方に響くような即効性のある啓発活動はなかなか難しい面もあるが、地道に一步一步行っていく。

問 職員を対象とした人権研修の実施と、管理職を含め、職員の人権意識を高めるための今後の取組について。

住民福祉課長答弁

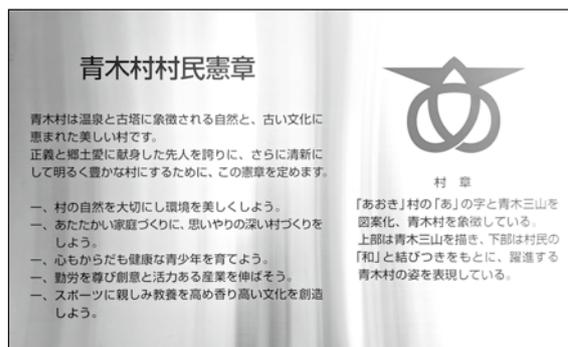
人権に関する研修については、東京都が令和6年度に作成した冊子「みんなの人権 人権問題の解決のために」、こちらを活用している。また、日頃からその冊子を手にとって理解を深めるよう指導をしている。

今後については、管理職を含めた全職員に対し県の出前講座活用の検討、また、上田地域定住自立圏での職員研修テーマに人権に関することを提案し、積極的に参加するよう促進していく。

問 役場におけるカスタマーハラスメント対応のマニュアルは作成されているのか。



今年度、
村の人権講演会



役場入口に掲げられている村民憲章

総務企画課長答弁

他の自治体の対応マニュアルを活用して、朝礼の時間を使って読み合わせをしながら、カスタマーハラスメント対応についても理解を深める研修を行っている。また、クレーム対応事案については複数人で対応するよう日頃から指導をしている。

2 村民憲章について

問 村民憲章について村民の理解、認識をどのように把握しているか。

村長答弁

外から来られた方々にはなかなかなじみのないことかと思うが、あくまで村を愛する気持ち、あるいはふるさとを愛する気持ち、あるいは外へ出てふるさとのことを思うときに、こういったことを活用していきたい。

問 子どもから高齢者までが自然に憲章の理念に触れるような啓発方法を今後どのように検討されているのか。

村長答弁

どういうふう目に触れるかあるいは情報、テレビも出てきたので、あらゆるチャンスを使って今までの経過とか思いとかこれからのことについてPRしていく。

問 社会情勢が大きく変化する中で、現在の村民の意識や価値観にどの程度合致しているのか検証が必要ではないか考える。今後、若い世代や移住者の意見を取り入れた見直しの機会を設ける考えは。

総務課企画長答弁

現代にも十分通ずる、現在の村民意識や価値観からそれることがない重要で根本的なことを定めた内容であるというふう認識をしている。この憲章について検証、見直しを検討する必要はないものと考えている。

外部財源の有効活用を



松本 淳英 議員

1. ツキノワグマ対応について
2. 新しい財源による地域振興について
3. 重点支援地方交付金について



全小中学生に緊急配布されたクマ鈴



タチアカネそば殻で造ったキーホルダー(試作品)

1 クマ対応について

問 当村におけるクマの出没状況は。

建設農林課長答弁

6月、7月、9月、10月、11月にそれぞれ1件ずつ目撃され、場所は山林内が3件、里山が2件となっている。いずれも入田沢地区の弘法地籍で、人身事故はなく、1件において養蜂箱が壊された。猟友会では、山林内で足跡などの痕跡を7か所確認している。当村は八ヶ岳エリアに属しており、この地域はそもそも生息数が少ない。

問 9月1日より村長の判断で、クマを人の生活圏で銃猟できることになった。当村の体制整備の状況と課題は。

建設農林課長答弁

11月13日に「青木村クマ対策会議」を開催した。県、警察、猟友会、区長会、教育など多数の関係機関が参加し、国のガイドラインと県のマニュアルに基づき、緊急連絡網、対応フロー案、対応レベル毎の行動基準などを共有した。今後は詳細を詰め、関係機関へ周知していく。

課題としては、緊急銃猟の条件である①生活圏への侵入、②緊急性、③他の方法で捕獲困難、④発砲時の安全確保の判断が難しいこと、熟練したハンターが2名しかいないことがある。

問 重要な役割を果たす猟友会への村の支援は。

建設農林課長答弁

平成26年に猟友会館を建設、平成元年に残渣処理施設を2か所整備している。活動に対して、猟友会補助金、有害鳥獣駆除等の委託料を支払っている。人材育成には時間がかかり、国や県の支援策とともに検討したい。

問 人の生活域とクマの生息域を意識するゾーニングに

ついては。

建設農林課長答弁

山間地であり範囲設定が難しい、地権者との合意形成、費用面の問題から実施していない。今後、県からの説明や近隣自治体の状況を参考に、導入の有無を検討したい。

2 タチアカネそば殻グッズの販売を

問 令和8年6月より始まる宿泊税の活用方針は。

商工観光移住課長答弁

宿泊事業者の協力が不可欠なため、事業者の意見を聞きながら、観光業の活性、宿泊者への還元、地域住民にも効果が実感できる事業に活用したい。広域連携の話は現時点ではない。

問 県の元気づくり支援金を使ったタチアカネそば殻グッズの作成の状況は。そば殻を使った箸、せいろ等へ拡大させることは。

商工観光移住課長答弁

キーホルダー等の商品化を大学生や地元企業と共同し2月までに目指している。来年度については、現時点では未定。

3 重点支援地方交付金の有効活用を

問 どのような方針に基づき活用するか。

村長答弁

これまで、迅速・公平・平等を重視し、きめ細かな対応をしてきた。状況に応じて優先順位を判断していく。国や県の支援が行き届かないところへ村として対応をとりたい。

問 エコ家電購入や事業者の省エネ投資への支援は。

総務企画課担当課長答弁

村単独では予算規模上の限界があり、国・県が対応できない部分を村が補完していきたい。

若者世代の家賃無料に



宮澤 政美知 議員

1. 制度開始から 25 年、介護保険の課題と今後の見通しについて
2. 活力ある青木村を目指す、これからの住宅政策について
3. 小中学校並びに公共施設における太陽光発電の活用について

1 介護保険の課題と今後の見通しについて

問 サービスの利用状況は。

住民福祉課長答弁

訪問介護と通所介護の利用が多い。介護保険施設は 74 人。

問 費用の推移は。

住民福祉課長答弁

施設利用者(重度者)の増加により、介護給付費も増加傾向にある。介護保険料は月額6,340円、年額76,080円。

問 現状から見た課題は。

住民福祉課長答弁

介護職員等の人材確保のための適切な介護報酬改定や、持続的な運営ができる介護保険制度にすることが必要。

問 新規介護予防事業は。

住民福祉課長答弁

今年度、出前講座やおおきカフェ等を開催。健康寿命延伸のため、積極的に取り組む。

問 第10期介護保険事業計画策定のスケジュールと村民の意見の反映方法について。

住民福祉課長答弁

ニーズ調査、介護保険料仮算定等の後、令和9年3月迄に計画を策定する。策定委員会での意見及びパブリックコメントを計画に反映させる。

2 これからの住宅政策について

問 住宅政策の方向性は。

商工観光移住課長答弁

住宅リフォーム、空き家の有効活用、若者定住促進について補助事業や相談窓口で対応している。事業者と協力し住宅の質の向上を図りたい。



改築、リフォームが検討される村住



太陽光発電の有効活用

問 村営住宅の現状は。

商工観光移住課長答弁

村営住宅は56戸(空室15戸)若者定住促進住宅は41戸(空室6戸)村営住宅は建替え検討により募集を停止中。若者住宅は年度末には満室の見込み。退居後は概ね8割が家を建て村内に居住している。

問 村営住宅について、単身者の入居、子育て世代の家賃無料化(期限付)、退居後、村内に住宅を構える方への補助金の支給等を検討してはいかがか。

商工観光移住課長答弁

現行の補助金の拡充を含めより良い住宅施策の実施に努めていく。

3 公共施設における太陽光発電の現状と活用について

問 公共施設の設置状況は。

総務企画課長答弁

図書館、民俗資料館、歴史文化資料館、中学校体育館、老人福祉センター。発電事業者に貸出している。

問 貸出による電力収入は。

総務企画課長答弁

この10年間の賃借料は231万円、税収が約600万円の収入。

問 太陽光パネル等の損傷による環境への影響はどうか。

総務企画課長答弁

小学校はパネルには問題なし。貸出施設は事業者が適切に維持管理をしていると考えている。

問 今後の更新予定は。

総務企画課長答弁

小学校体育館は蓄電池の交換に1,000万円以上の費用が必要で慎重に判断していく。貸出施設については、令和16年3月に実施期間が終了するので、継続について協議したい。

7

タチアカネ増産に向けて



一ノ口の電気柵

松澤 広海 議員

1. タチアカネ種まき、バラまき→線条まきへ変更できないか
2. シカ除け対策について
3. 災害時の衛生備品の中で簡易トイレは各避難所へ配る様お願い

1 タチアカネそば種まきについて

問 沓掛地区本村から釜房下の圃場への種まきがバラまきで発芽がまばらで線条まきへ変更できないか。

建設農林課長答弁

沓掛地区の本村から釜房下の圃場、主に「北ノ入」と呼ばれている地籍かと思われるが、この地域については、中山間地域等直接支払事業を取り組んでいる地域で、常日頃から農地の畦畔等の適正管理に努めていただいておりますことに感謝を申し上げます。

この圃場については、8年から9年前から青木村作業受託組合によってタチアカネそばをまいている。ソバの収量を向上、安定化させていくためには、まず圃場の排水対策と適期の収穫の徹底が必要である。特に成育初期の湿害には極めて弱いため、水はけの悪い圃場はなるべく避けて、圃場の周囲に沿って額縁のように溝を掘る額縁排水を行っていて、作土の下にある耕されない土の層を機械によって亀裂を入れる心土破碎等の排水性の改善が重要である。

また、収穫時においても、ソバは熟しすぎると種子が脱粒してしまうため、収量及び品質の安定化のためには適期の収穫が重要である。

播種については、従来から線条まきではなくバラまきで行っている。確かにバラまきより線条まきのほうが効率性と収量安定性の観点から、推奨はされている。

しかしながら、面積が小さいとか不整形、形が悪い水田については、現在受託組合が所有している7条まきの機械では、作業が困難という理由がある。

2 鹿よけ対策について

問 鹿よけ対策について、鹿用電気柵が必要と思う。一ノ口地域や入奈良本では設置されている。



収穫ができないタチアカネ

建設農林課長答弁

ワイヤーメッシュ等で侵入防止柵を設置をしている地域では、道路とか河川等の開口部から侵入されてしまうのが現状で、やはり作物を守っていくためには電気柵等の対策は必要である。

村の支援策として、個人宛には獣害柵設置補助金がある、大規模、大きな面積で設置したい場合には、大規模獣害柵設置事業がある。個人向けには3割補助で、大規模型については、認定農業者とか農業法人が対象で、田畑5枚以上の連担があり、延長が300メートル以上のものであれば5割の補助となるので、ぜひとも活用を検討をお願いしたい。

3 災害時の衛生備品について

問 災害時の衛生備品の中で、簡易トイレについては、各避難所へ配るようお願いしたい。大地震などで水道が止まるとトイレが使用できなくなるので、真っ先に問題が起きる課題かと思う。

村長答弁

村では今年度地域防災緊急整備事業として、国の補助金を得て4,489万4千円で多くの防災グッズを用意した。その中で御質問の簡易トイレ、テントセットを30セット用意した。1基当り23万3千円と大変高価なものである。どういうふうにも各地区に配布していくか、全体含めて今後検討していきたい。

生活しやすく 魅力ある青木村に



北澤 久美子 議員

1. 一人暮らしになっても、安心して暮らせる村づくりをするための方策について
2. 空き家対策について



JA 青木店



緊急通報チラシ

1 一人暮らしになっても、安心して暮らせる村づくりをするための方策について

問 高齢者・一人暮らしの方に便利な、JAスーパーへ、村からの支援ができないか。

商工観光移住課長答弁

JA青木店の皆さんからは、「村唯一のスーパーを守りたい」という使命感が強く伝わる。私どもも同じ立場になって、公平な立場での支援を考えている。村として議会補正予算で地域にぎわいプロジェクトを創設し、補正予算を計上した。

地域住民の皆さんにたくさん立ち寄りいただき、買い物だけでなく、集える場として支援を続けていく。

問 一人暮らしでも孤独を感じさせないために。

住民福祉課長答弁

高齢者が集う居場所は、孤立を防ぐための重要な場所である。今年4月から始まった「あおきカフェ」は大変好評で、毎回50人前後の参加者がいる。

地区の「支えあいの会」は高齢者クラブ等が主体となり、公民館等に集まって、お茶飲み会、趣味の活動、運動教室等として開催されている。

今後も引き続き「あおきカフェ」の開催と地域の集まりへの支援を行っていく。

問 体調不良時の不安解消のために、「緊急通報サービス」の普及率を高められないか。

住民福祉課長答弁

緊急通報システムは、現在30件ほどの設置がある。地域包括支援センターの職員・民生委員が日頃から訪問し、緊急通報サービスの案内をしている。

緊急通報システムの設置希望は、地域包括支援センター等に相談してほしい。

2 空き家対策について

問 空き家の数の増減。空き家バンクの登録件数が6件と登録が進まない問題点と、登録を増やすための方策について。解体工事への補助金増額の検討について。

村長答弁

空き家の状況については、本年度増員した集落支援員に、区長さんから情報提供いただいている。さらに踏み込んだ調査をし、それをもち主・関係者に連絡する体制をとっていく。空き家の適正な維持管理・解体をお願いしていく。

解体の補助金につきましては、令和5年度から上限20万円の補助をしている。実績は、令和5年は8件の151万円、令和6年は13件の246万4千円。

補助金のアップについては、村の厳しい財政状況の中で、費用対効果・他の事業とのバランス・緊急性など勘案し、総合的に判断していく。

商工観光課長答弁

今年9月に区長・地域の方に御協力をいただき、空き家状況調査を行った。平成29年度230件であった空き家は、売買や取り壊しにより211件と減少した。区長から報告では空き家は111件であった。

議員御指摘のとおり、空き家となった後の期間が短ければ、その活用の可能性は高く、改修工事費用は安くすむ傾向がある。空き家の三大解消法①活用・譲渡②管理・保全③解体・除去の意識をお持ちいただけるよう周知していく。

空き家バンクの活用を、行政手続の機会をとらえ、役場組織の中でも横断的にPRしていきたい。

9

一部給付型奨学金制度に道開く



坂井 弘 議員



小中学生にクマ除け鈴を配布

1. クマ被害防止対策
2. 子育て支援策の拡充
3. 平和教育のあり方

1 熊対応マニュアル作成半ば

問 熊の出没に関する対応マニュアルの整備は。

建設農林課長答弁

骨格を整備した。今後、マニュアル化を図る。

問 駆除した際の報酬は。

建設農林課長答弁

熊の駆除はここ20年間ないが、契約上は1頭10万円。

問 緊急銃猟の手順は。

建設農林課長答弁

4条件を満たしたうえで実施判断をする。

問 公共施設での対応策は。

総務企画課長答弁

対策を職員に周知した。

教育長答弁

対応マニュアルを整備した。

問 通学時の安全対策は。

教育長答弁

全員に熊鈴を配布し、注意喚起した。

問 日没後の下校について、車送迎を奨励しているか。

教育長答弁

情報が入っていない。

2 インフルエンザワクチン接種補助を高校生まで拡大

問 子どものインフルエンザワクチン接種の補助を高校生まで拡大できないか。

村長答弁

前向きに検討する。

問 小学生の給食費が国で無償化され村費が浮く分、未満児の保育料を完全無料化できないか。

村長答弁

給食費無償の財源の多くは、国の交付金を活用しているため、無理がある。

問 再来年から、国保税の子ども均等割半額軽減が18歳まで拡大される。村として全額軽減することはできないか。

村長答弁

制度改正を待ちたい。

問 未満児と高校生への支援が薄い。給付型奨学金制度か、入学・進学祝金制度を創設してはどうか。

村長答弁

千曲寮解散によって寄付される5000万円を活用して、一部給付型奨学金を検討する。

3 教育的配慮欠ける自衛隊体験

問 小中学校の平和教育が、子どもたちにどのように息づき育まれているか。

教育長答弁

アンネの薔薇、20年以上に渡る義民太鼓などの活動が、成果につながっている。

問 中学校のこまゆみ祭の場で、2年生の職業体験学習で自衛隊駐屯地に行ってきたという発表があった。経緯は。

教育長答弁

子どもたちが自ら希望したと聞いている。

問 教育的配慮は働かなかったのか。

教育長答弁

自衛隊と平和教育との関係は、命の大切さや社会の安全を守ることを考える大切な要素だと考える。

問 体験学習の人数、場所、移手段と時間、学習内容は。

教育長答弁

4人。松本駐屯地と群馬県相馬原駐屯地。自衛隊の車で朝8時学校発16時帰校。自衛隊の訓練の見学と聞いている。

問 相馬原駐屯地までは高速道利用でも片道2時間20分かかる。体験学習そのものの時間は極僅かであり、学習のねらいを具現できるものではない。教育委員会は、学習内容を事前に把握していたのか。

教育長答弁

私が知ったのは、こまゆみ祭の発表の場だ。

問 教育の場で戦車に生徒を搭乗させるなどあってはならないことだ。

教育長答弁

貴重な学習になったと考える。

高齢者に優しい地域交通を



宮入 典子 議員



くつろぎの湯の AED



上田市豊殿地区の
デマンド交通

1. AED(自動体外式除細動器)の管理と運営について
2. 高齢者の地域交通の確保について

1 AED(自動体外式除細動器)の管理と運営について

問 AEDは村民が集まる場所、公民館や公共施設に設置されているが村民には周知されていない。区によっては電池の交換と救命講習を実施している区もあった。設置以来電池の交換も救命講習を実施していない区もあった。これから大勢の村民が集まる機会があるので、AEDの使い方を多くの村民のみなさんが知っていただく講習会の実施を区長会で依頼できないか。また電池は高額のコストがかかるので村からの補助はできないか。

住民福祉課長答弁

AEDの使用方法については南部消防署に依頼すると開催ができる。また地域包括センターに依頼して講習を開くこともできる。

総務企画課長答弁

11月28日区長会にてAEDの管理と運用についての文書を配布して口頭で説明をした。

2 高齢者の地域交通の確保について

問 村の高齢者からの相談で眼科・耳鼻科・整形外科・歯科等を受診する際に自動車免許を返納すると受診する際に玄関先から医療機関まで行くのに不便である。また白内障で手術をした時は家の人に送っていただくか、タクシーを利用しなくてはならず、家の人を何回も仕事を休ませるわけにはいかず、タクシーを利用すると片道7千円近くの運賃がかかり、経済的にも大変である。小型のデマンドタクシーのような交通を確保できないか。また医療費の公費負担制度はあるが通院費の補助制度はあるか。なければ村独自の補助制度を作ることにはできないか。

住民福祉課長答弁

通院費の補助制度はない。

基本的に自己負担であり、通院費の補助制度を設ける予定はない。また村では要介護者支援者が医療機関を受診する際に家族とか、公共交通機関等の通院が困難な場合は移送車両を利用しての外出サービス、また社会福祉協議会では車いす対応の福祉車両の貸し出しもしている。また通常自家用車を使い有償で人を運ぶことは一般乗用旅客自動車運送事業に当たり運輸局の許可が必要になる。なかなか実現が難しいと思う。

問 村では確かラポートでも通院の補助をしている。基本的には障害のある方とか車いすを利用している方が対象で、家族のいる方は対象外のような。それから近隣では浦里地区にNPO法人が送迎のサービスをしているところもあると聞いている。会員制と聞いているが、誰でも利用できる交通機関が望まれる。大きなデマンドバスではなく小型の車で送迎ができないか。

住民福祉課長答弁

通常有償で人を運ぶことは一般乗用旅客自動車運送業務になるので道路運送法上運輸局の許可が必要になるのでなかなか実現が難しい。当面は外出サービスとか福祉車両の利用を考えていただきたい。

問 現在のデマンドバスを千曲バスの運行していない昼間に上田まで運行していただけないか。

総務企画課長答弁

他の自治体にまたがる運送範囲の拡大については、他の自治体や旅客運送業者、県・運輸局・国の協議が必要なので今のところ区域拡大は容易ではない。先ごろの新聞報道でも公共ライドシェアを実証実験している自治体もあるので今後も検討していく。

11

青木峠バイパス工事 早期着工へ



小林 久美子 議員

1. 国道143線について
2. 道の駅あおきがさらに皆様に愛されるために
3. 介護支援について
4. 移住希望者相談窓口について



期待ふくらむトンネル入口予定地



道の駅を見守る
みんなのアイドル、アオキノコちゃん

1 国道143号線について

問 バイパス工事進捗状況と着工について。

建設農林課長答弁

本体工事に先立ち国道下の村道をシフトさせる付け替え村道工事は11月末時点で完了している。引き続き用地取得の進捗に応じて必要なヤードの造成工事など関連工事を進める。用地買収についてはおおむねの了解を取っている。トンネルの掘削は、湧水の排水勾配等を踏まえ標高が低い方から掘り始める。第2トンネルは青木村側から第1トンネルは筑北村側から。現時点では着工順序は決まっていないが、第1トンネルの着工には橋梁を施工する必要があるため現在関連工事の測量設計を進めていると聞いている。

問 村道から国道に出る際「止まれ」の標識のない交差点及び「止まれ」の標識ばかりの道路。

総務企画課長答弁

道路「止まれ」の標識設置は区からの要望の下、県の公安委員会の許可が必要。

建設農林課長答弁

「止まれ」の標識を無くすのは地元の要望に基づいて交通量調査などを実施した上で改めて関係者と協議を行う事が必要。

2 道の駅あおきがさらに皆様に愛されるために

問 道の駅あおきとふるさと公園の今後の展開について。

村長答弁

道の駅あおきは今まで以上に様々な方々に来て頂く為に村の特産品のタチアカネやリング等1,500円～2,000円ぐらいの土産品を用意している。更に新製品を今後開発する必要もある。日本一防災機能を持った道の駅とふるさと公園。防災基地としてもさらに機能を強化していく。

問 道の駅にコインランドリーを設置することは可能か。

商工観光移住課長答弁

避難時など防災面からも必要と思える。村内で事業展開を研究されている方もいる。村では民間への支援策を研究していく。

問 道の駅あおきコインパーキングの設置について。

商工観光移住課長答弁

道の駅の長期駐車、長期滞在宿泊は全国道の駅連絡会でも課題である。ごみの放置や電気の無断使用、大量給水等行為も発生しており、現在は時期尚早。

問 道の駅あおきに温泉施設は作れないか。

商工観光移住課長答弁

青木村の温泉は第10回温泉総選挙湯治ウェルネス部門、沓掛温泉は3位、田沢温泉は4位に入賞した。青木村自慢の2つの温泉を広く全国の皆様に紹介できる取組を引き続き研究していきたい。

3 介護支援について

問 年配の方や介護する方1人暮らしの方など取り残さない福祉対策について。

住民福祉課長答弁

相談できる人を見つける等、対策を見つけることが介護ストレスの予防となる。介護の知識を得ておく等、孤立感から解放されやすくなる。各種補助金等の支給等による経済的支援や介護教室等を開催している。

4 移住希望者相談窓口

問 移住を希望する方や移住した後に起きる可能性のある問題について相談窓口が欲しい。

商工観光移住課長答弁

当課において職員を配置し、相談に当たっている。

問 相談委員の選択も幅広くとって欲しい。



**令和7年10月上田地域
広域連合議会定例会**

去る、10月14日に上田地域広域連合議会定例会が開催されました。広域連合長あいさつで、「資源循環型施設の建設に向けて、施設の建設及び運営事業者の選定を行う『資源循環型施設事業者選定委員会』の立ち上げ準備を行い、11月に第1回の委員会を予定する。又資源循環型施設の建設費及び運営費について、市町村の負担割合を新たに定める必要があることから定例会全員協議会で説明し、その後関係市町村議会12月定例会で広域連合規約の変更を上程願う」とした。

地域医療対策では、上小医療圏の救急医療体制の維持が大変厳しい状況にあり、上小医療圏救急医療体制検討会を立上げ、

救急医療体制の再構築に向けた検討を重ねた結果、「輪番制の継続」と信州上田医療センターに医療従事者を派遣する「共同利用型」を、併せて行うシステムとして「上田スタイル」を提案し、現在鋭意取り組みを進めている。又信州上田医療センターと輪番病院との間で、スムーズな転院を目的とする「診療連携協定」について、7月1日に東御市民病院が加わり、8つの病院と連携を進めるとした。

火災予防では、9月末まで現在46件前年同期比13件増となっており、その内、屋外焼却が原因の火災は、13件で前年同期比8件増加となっている、このことから、「屋外焼却に対する火災予防の推進」を重点施策に掲げ、精力的に取り組んでいる。

救急業務では、救急車の出動件数が、前年同期比54件減の8766件依然として高い水準。10月1日から全国720の消防本部で「マイナ保険証」を活用した「マイナ救急」実証事業がスタートした。マイナンバーカードを読み取ることで、傷病者の過去の病院受診歴や処方薬等の医療情報を、救急隊が閲覧でき傷病者からの聞き取り負担軽減や正確な情報に基づく医療機関の選定、又速やかな診療の開始に繋がり効果が期待されている。

当消防本部に於いても、常用の救急車9台に専用機器を積載し救急業務の迅速化及び円滑化に取り組むとした。

監査委員からの審査意見では、各クリンセンターの老朽化から緊急停止を余儀なくされる事態への備えが引き続き必要。計画的に修繕を実施し「資源循環型施設の建設」を踏まえて、延命化投資の適否を合理的に判断するよう求めた。

地域医療対策事業に使用してきた「ふるさと基金」は、令和8年度をもつて枯渇する。抜本的な方策を早急に検討するように求めた。

条例議案1件を承認。

上田市武石地籍又全国各地で多発した、大規模林野火災を踏まえ消防庁において「林野火災注意報」が創設されたことから、林野火災予防の実効性を高める為、上田地域広域連合火災予防条例の一部を改正する。

決算議案4件を可決、認定

令和6年度一般会計と特別会計決算の合計で、歳入59億7439万円余、歳出56億344万円余で黒字決算。但しふるさと基金特別会計に付帯意見があった。「救急医療体制を令和9年度以降においても、事業の継続が必要、安定的な財源確保が不可欠、財源の確保策を含め

た一層の取り組みに努められた」とした。

予算議案3件の可決、認定

令和7年度一般会計・特別会計補正予算案には、860万円余を追加。NHK放送受信料の契約による使用料440万円余、清浄園の緊急修繕の増加で420万円。

全8議案を可決・認定して閉会した。
(平林幸一)

**市町村議会議員
セミナー**

令和7年11月4日(火)～5日(水)の2日間、千葉市にある市町村アカデミーの特別セミナーを受講してきました。参加者は全国の市町村議員120名でした。

【講義1】「人口減少時代の持続可能な地域づくり」(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)理事長・元復興庁事務次官 末宗徹郎氏【講義2】「地域に秘めた魅力を生かし引き出す地域ブランド戦略」(一社)地方PR機構代表理事 殿村美樹氏

【講義3】「自治体の災害初動対応」近年の災害対応の教訓を生かす」政策研究大学院大学教授 室田哲男氏

【講義4】「自治体と連携して公共交通を守る」網走バスの挑戦

「網走バス株式会社専務取締役 明神健太氏

また、東京都日本橋にある「地域活性化センター」についての説明がありました。地域活性化センターは、1地域づくりについての情報発信 2 地方創世の人材育成 3 まちづくりの助成を行っています。村としてもこのセンターを活用して活力ある個性豊かな地域社会を実現していきたいと思われました。

夜は全国の議員さん方との情報交流会があり、各市町村の様子をお聞きするとても良い機会になりました。

今回の研修をこれからの活動に生かして取り組んでいきます。
(塩澤敏樹)



青木村及び上田市共有財産組合研修視察

青木村と上田市が共有管理する森林財産が445haあります。共有財産組合の議員は、青木村4名・上田市6名。毎年2月と9月に予算・事業計画、決算・事業報告を審議する議会を開催するほか、議員が交替した際に役員改選の議会を行っています。また、毎年一回、議員・常任委員・事務局で視察研修を行っています。

本年度は、10月29・30日に一泊で千葉県木更津市にある株式会社キーテックを視察しました。この会社では、合板や木質住宅建材の製造・販売をしています。創業は1958年。木更津のほか山梨県身延町にも工場をもっています。主な製品は、構造用LVL(単板積層材)、内装用LVL、合板。単板積層材は、木材(主にカラマツ)の丸太を厚さ3〜4cmの単板にし、繊維方向を揃えて積層・接着した木質材料で、梁・柱などの軸材として大変優れているとのことでした。工場敷地に足を踏み入れ、最初に目にしたのは積み上げられたカラマツ材の山。7〜8割が長野県産だといえます。なかでも東信産の材が月に3000

〜4000m³運び込まれており、いちばん強度が強いとのこと。青木村産の材もここに持ち込まれているということで、嬉しくなりました。屋内では、ベルトコンベアで単板が流れ、接着剤が塗られて圧縮され、積層材になっていきます。この工場では、最大60×60cm×12mの積層材を生産することができそうです。注文に応じプログラミングされた機械が、ほぞ切り・穴開けなどの加工をしているコーナーも見学させてもらいました。できあがった製品は、学校施設・体育館、病院・道の駅等、様々な建築物の構造材や内装材になり、鉄骨材にはない安らぎ・寛ぎ感を醸し出しているようです。

研修二日目は、東京都葛飾区にある寅さん記念館・柴又帝釈天を見学し、帰途に就きました。
(坂井 弘)

青木村産業祭出展

青木村議会では、令和7年11月15日産業祭において、議会ブースを設置いたしました。議会基本条例では、年一回以上住民懇談会を開き、住民の皆様の声を行政や議会の運営に生かすことが規定されており、

初めての試みとなりましたが、

家族の介護不安、設備整備の依頼、野良猫対策、太陽光発電設備の条例についてなど、多様なご意見をうかがうことができました。普段の敷居が高い議会ではなく、開放的な場において気軽に懇談をする機会を持つことができました。新たに統一のポロシャツを作成し、参加議員が着用したことも花を添えました。

今回の住民懇談会でいただきましたご意見は、今後の行政や議会運営に反映させてまいります。また住民の皆様との懇談のあり方について、今後も検討を重ねていきたいと考えております。
(松本 淳英)



令和7年度長野県町村議会議長会第41回定期総会

10月30日に長野市の県自治会館に於いて、長野県町村議会議

長会第41回定期総会が開催されました。下出会長のあいさつで、「地方議会を取り巻く環境は変化しており、議員のなり手不足や投票率の低下など厳しい課題に直面している。多様な人材が参画しやすい環境整備に向け、全国町村議会議長会や関係機関と連携しながら要望活動等を続けていく。」と話されました。

続いて、長年にわたり地方自治の振興発展にご尽力頂いた59名の方々の功績に対する自治功労者表彰の贈呈が行われました。来賓の大日方県企画振興部次長、中川県議会副議長、羽田町村会長から、ご祝辞を頂きました。議事では、議案5件が上程され

①令和6年公務報告、②令和6年一般会計決算、③国・県に対する提案・要望事項については、「議会への多様な人材参画及び議会の機能強化」「災害に備えた公共事業の推進」「地域経済活性化対策の推進」など、町村が抱える重要課題等とし、全議案が可決されました。

また、議事終了後には、法政大学大学院公共政策研究科教授の白鳥浩氏を講師に迎え、「今後の地方議会の課題」と題し講演をいただきました。今後の議会活動に活かしていきたいと思っております。
(平林 幸一)

村内視察

令和7年12月18日に、総務建設産業委員会を中心とした議員による村内視察が行われました。国道143号青木峠新バイパストンネル入り口、下奈良本原地籍、営農型太陽光発電施設、竹内製作所青木工場隣接地の4か所を現地視察し、役場職員による説明を受けました。

国道143号2号トンネルについては、令和元年度の事業化以来、各種設計、用地測量・買収、物件補償が行われております。令和6年度には関連工事として、付替村道の工事が発注されました。現在も用地取得に向けて最後の交渉が進められています。

村民の悲願であるトンネ開通にむけて、青木村議会としても引き続き協力をしてまいります。
(松本 淳英)





青木村議会だより 第100号発行

青木村議会だより 第100号発行に寄せて

青木村長 北村政夫

21世紀の始まりの2001年に「青木村議会だより」が創刊されてから、まもなく四半世紀を数えることとなりました。発行のことにありましたように、村民の皆さんに分かり易く、村政や議員活動を公平に詳細に知らせることを理念に、村民・議会・行政をつなぐパイプ役として、めでたく記念すべき100号を迎えられましたこと、誠におめでとございます。表や画像を活用してポイントを押さえた親しみを感じる紙面は、長い間の創意工夫や試行錯誤が窺え、歴代の編集委員の皆

さんの陰のご努力に深い敬意を表します。

情報化社会の現代、村で進めている電話、テレビ、スマホを通したネットワークにより、重要な情報を、さらに早く、正しく、分かり易く、大勢の皆さんに同時に伝えるためのサービス「あおきネットワーク整備事業」（青木村情報通信ネットワーク等高機能化促進事業）は、まもなく竣工の時を迎えようとしています。防災拠点には携帯回線網とWi-Fi環境も整え、このシステムは今後ますます必要不可欠なツールとなり、発展していくと思われれます。

ではない情報媒体は、電気や機器が無くても気軽に読めて、興味のある無しにかかわらず読み返したり、線を引いたり、書き込んだりできる常に身近にあってほしい存在です。

村民の皆さんにとって、今議会ではどんなことが議論されているのか、何が決議されたのか、議員さんたちを通して村民の意見は反映されているのか、気にはなっても、仕事や家事の都合などもあり議会を傍聴するのはなかなか難しい面もあるかと思えます。あおきチャンネルでの生放送や再放送と併せて、今後も議会だよりによって皆さんの知りたい情報を伝え続けていただきますようお願い申し上げます。お祝いの挨拶といたします。

議会だより100号記念 編集委員長挨拶

編集委員長 塩澤敏樹

『議会だより』が、このたび節目となる第100号を迎えることができました。創刊以来、長きにわたり本誌をお読みいただき、温かいご支援とご意見をお寄せくださった皆さまに、まずもって心より感謝申し上げます。議会だよりは、住民の皆さま

に議会の活動を「わかりやすく」「正確に」「タイムリーに」お伝えすることを使命としております。時代の変化とともに、議会の役割や皆さまの関心も多様化し、私たち編集委員会も紙面構成や情報提供の仕方を見直しながら、より親しまれ、開かれた議会づくりに努めてまいりました。第100号という節目は、議会と住民の皆さまをつなぐ広報の重要性を改めて再認識する機

会でもあります。これまで以上に、議会の動きが日々の生活にどう関わっているのかを丁寧に伝え、皆さまが議会を身近に感じていただけるよう、わかりやすい紙面づくりに取り組んでまいります。今後とも『議会だより』へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。引き続き皆さまの声をお寄せいただければ幸いです。



中学校 議会参観

12月9日 青木中学校の3年生が、社会科の授業の一環として青木村議会を見学し、多くの感想が寄せられました。

●話が難しくてよくわからなかった。だからか若者は見に来る人が少ないのかなーと感じた。お隣で見ていた人は年に1度は見に来ると聞き村を大切にしていきたいのかなーと感じました。

●今まで授業で地方自治についてやってきたが目の前で質問を投げかけそれについて何を今後何をしていくのかを答弁していく様子を間近で見られて良い経験ができた。

●今までテレビで見た光景が実際に見る事ができてとてもいい経験になりました。1つ1つの質問に詳しくわかりやすく過去のデータとかを参考にして答えていてすごいなと思いました。

●話し合いでの内容は、想像していた内容よりも身近な議題でした。人権、クマ、税金についての政策どれも他市町村としてではなく、青木村を主体として考え、今ある課題、改善法の話し合いにとっても興味が湧きました。

●私達にとって身近な小・中学校での人権教育のお話もされていてすごく興味深かったです。

●内容が少し難しかった。また条例や人権、ツキノワグマなどの議論で上田市や県の取り組みもあるけど、青木村ではどうするの?という視点で議論を多く行っていて、今の青木村の状況を踏まえた上で議論を行っているんだなと思った。

●質疑応答のとき、質問をされたらその場で考えて答えるのか、事前に質問内容がわかっていて、それに対しての答えを用意した上で議論を行っているのか、どうなっているのかなと少し疑問に思った。

●議会は初めて見て、すごく静かな、真剣な空気だった。議員さんが質問して、役場の各課長などの人が一問一答で真剣に答えていくのが、村を本当に良いものにしていくために話し合ってくれているんだろうなと思った。人権のことについては中学校についても話し合っていて、自分たちに身近なことも話し合っているんだなと思った。なかなかこういう経験はないし、とても貴重な経験になった。

●一人四十分までで一問一答で答えていくことを初めて知りました。青木村のことだけでなく他の県や地域の話を取り入れて話を進めていたように感じました。言葉がとても難しかったと感じました。

●けっこう議員さんたちの質問が自分たちも身近なことを話題にしていて青木村単独でやっている議会の特徴なのかな?と思いました。そ使えることにびっくりしました。これ例などのルールが決められている現場を実際に見ることができていい体験になりました。

●青木村を良くするためのことを議論していて、少し僕にはまだ難しく思った場面はありますが貴重な体験が出来たと思いました。次は議論を理解できる状態で議会訪問してみたいです。

●まず本題に対して話題を広げそこから細かく質疑をしていくのが聞いていて面白かった。自分たちは中学校で人権集会、人権週間を通じて人権について学ぶ機会があるが、そういった身近な話題ができていたのも興味深かった。そして最近社会問題にもなっているクマ被害について自分は青木村はどうか気になっていたの、現状、そして課題や今後についてのことを聞いて良かったです。自分は一青木村民としてこれから聞く機会があれば、また聞きたいと感じました。

●村民憲章とはなにかわからなかった。こんなに長時間青木村のことに感を持って話してくれていることに感心した。質問の内容が細かくてそんなところまでやるのかとびっくりしたしこの先なかなか体験することができない貴重な経験をできて良かった。

●こうやって村をもっとより良くするためにたくさん議論してくれていたことを今まであまり良く知らなかったの、今回こうして知ることができてよかったです。疑問に思ったことはモニターに議員さんが映るけど、カメラはどこにあるのか不思議に思いました。熊については村内で五件も通報されていたんだと驚きました。この前鈴が配られて少し不安になってたけど、村で熊についてもよく考えてくれていて安心することができました。

●議会での話をきいて難しいこともたくさんあったけど公民などでやったことでもあり、一部の内容は理解することができ今の村の課題やその解決に向けての取り組みを知ることができた。議会のことはあまり知らなかった。議会に思うことも多くあり、議会についてももっと学びたいと思った。議会の内容は案外聞いていておもしろく感じ、もう少し聞きたいと思った。

●質問意見は短時間で終わるものと思っていましたが、一人40分程も使って私達の生活をより良くするために活動していただいているんだと感じてありがたく思いました。

住民の 声

世界一までの時間

この村で、ハーモニカと出会いました。この村で、応援して下さる方に出会いました。

ある人は、KOHとハーモニカをつなげてくれて、始めてすぐの下手っぴな頃から多くの方の前で演奏する機会をたくさん作ってくれました。

ある人は、たまたまKOHの演奏を聴いてから音楽の楽しさをたくさん伝えてくれて、持っている音響機材を貸し出し演奏活動をスタートさせてくれました。

ある人は、ハーモニカを始めてから一年くらい経ち楽しく演奏できる曲に出会えずハーモニカに嫌気がさしていた頃、『同級生で世界で活躍している若いハーピストがいる』と、KOHの人生を大きく変えることになった衝撃的なミュージシャンを紹介してくれました。

ある人は、前例のないハーモニカとのコラボレーションを実現させ、海外遠征でも演奏させてくれたり行く先々でハーモニカを吹かせてくれて、『お祭りマンボ』に出会わせてくれました。

ある人は、小学生のKOHに1時間のコンサートというとても貴重な場所と300人もの観客まで呼んでくれました。

KOH (とみざわ こう 昊)

そして、始めた頃からずっと変わらず、今でも『応援してるよ。』と伝えてくれる幼馴染達。

そして、催し物や各公民館などで演奏する機会を作ってくださった方々。

そして、演奏会があると聴きにきて声をかけてくれずっと変わらない応援を伝えてくれた方々。

そして、誰よりも近くで、誰よりも深く、誰よりも強く強く信じ愛し続けてくれて、ありがとうございます。まだまだ…とても大切で、とっても素敵な出会いもありました。

そんな方々に支えられ今もハーモニカを吹いています。心より感謝しています。

そして、誰よりも近くで、誰よりも深く、誰よりも強く強く信じ続けてこの20年間愛してくれた人がいます。本当に本当にありがとうございます。

これからも多くの人にKOHの音楽を届けられますように。



編集後記



令和7年12月村議会では、多くの議員が、より良い青木村に向けて、多方面にわたる提案要望の一般質問をしました。一般質問に対して、村長以下、行政職員から熱心に答弁を頂きました。また、横手キャンプ場の管理に関する条例・一般会計補正予算など7件の議案、2件の陳情の審議採決が行われました。

議員の活動や村政の方針・財政状況を村民に報告・周知する「青木村議会だより」が、今回で100号を迎えました。歴代の議員が、議会で話し合われたことを分かりやすく村民に伝えてきた積み重ねです。

今年から、あおきネットワークが整備され、あおきチャンネル(TV)で議会の定例会の様子が生放送されています。さらに見逃した方のために、再放送もされています。まだ、あおきネットワークは全世帯に導入されてはおりません。しかし、「議会だより」とテレビの生中継で議会の定例会の様子が分かりやすくなったと思います。

村民の皆さまには、村政に関心を深めて頂き、ご意見・ご要望を議会や議員にお寄せください。また、お気軽に定例会の傍聴にもお越しください。

住民みんなの力で、暮らしやすい、青木村にしていきたいと思います。(北澤 久美子)

青木村議会日誌

11月

- 4日5日/市町村議会議員特別セミナー
- 6日/タチアカネ新そば奉納祭(議長)
- 11日/福島県西会津町議会行政視察受入れ(副議長)
- 11日/青森県大館市議会来村(議長)
- 13日/青木村クマ対策会議(議長、総務建設産業委員)
- 15日/青木村産業祭議会出展(住民懇談会)
- 27日/例月監査(監査委員)
- 28日/議会運営委員会(議会運営委員)
- 28日/全員協議会



12月



- 4日/議会開会
- 4日/小学校バイキング給食試食(正副議長、社会文教委員)
- 9日/議会一般質問
- 10日/総務建設産業委員会
- 12日/議会審議採決
- 12日/全員協議会
- 12日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 18日/議員村内視察
- 23日/例月監査(監査委員)
- 25日/全員協議会

1月

- 2日/成人式(正副議長、社会文教委員)
- 8日9日/市町村議会議員特別セミナー
- 10日/豊受皇大神宮例大祭(議長)
- 11日/出初式(議長、総務建設産業委員)
- 13日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 15日/臨時議会
- 19日/議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 27日/全員協議会
- 27日/上田地域市町村議会議員研修会
- 28日/例月監査(監査委員)



今後の予定

2月

- 3日/節分祭(議長)
- 2日/上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 5日6日/行政視察(東京都渋谷区)
- 13日/長和町議会との研修会
- 18日/県議長会第42回定期総会(議長)
- 26日/議会運営委員会(議会運営委員)

